

いつでも好きなときに、24 時間納付 OK

市税・国保税の「コンビニ納付」

が始まります！

平成 24 年度課税分から、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税が、これまでの金融機関に加えて、コンビニエンスストアと九州内（沖縄県を除く）の ゆうちょ銀行（郵便局）で納付できるようになります。

コンビニエンスストアでは、取扱期限内であれば 24 時間いつでも納付できます。金融機関での納付と同じく手数料はかかりませんのでご利用ください。



イメージ

●利用できるコンビニエンスストア（50 音順）

市内にあるもの	セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン
県内にあるもの	エブリワン、ココストア、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、MMK 設置店
その他の納付できるコンビニエンスストア	くらしハウス、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、タイエー、ハセガワストア、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

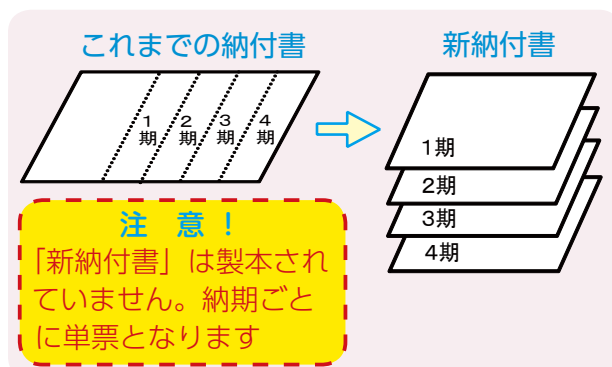
●コンビニエンスストアで納付できない納付書

- ① バーコードが印刷されていないもの
- ② 破損や汚損によりバーコードが読み取れないもの
- ③ 金額が訂正されたもの
- ④ 取扱期限が過ぎたもの
- ⑤ 税額が 3 0 万円を超えるもの

上記①～⑤に該当するものは、コンビニエンスストアで納付できません。市役所・有明支所・三会出張所および最寄りの金融機関で納付してください。

●納付書の様式が変わります

平成 24 年度分から、納付書の様式が変わります。コンビニエンスストアで納付する際は、納期などを確認のうえ、納付する納期の納付書を提出してください。



▶ 問い合わせ先 税務グループ収納班 (☎ 6 3 - 1 1 1 1 内線 1 7 4)